

# たづねのわらわ

NO.30  
月刊

第三輯 寺院誌  
昭和十五年十二月一日 発行  
発行所 岡山県都窪郡吉備町庭瀬 七〇七字垣方  
吉備 觀光 協会

○ 覚如山下斐院 (その四)  
南山阪田先生之墓

先生本姓田村氏諱藤字子康白山其号也俗稱祐之進後改寛兵衛備中州竹莊人諱重房第二子母牛田氏先生岐巖好學遊京入石田翁之門受其心學之說勤苦數年遂以此教授四方山陽西海諸州從學者頗多阿州牛田村創築浪心社生徒尤成文化四年丁卯入婿於九名村改田氏義其家因冒坂田姓文政三庚辰應領主戸川公之辟始就仕在累遷郡代時亩文政十二年己丑十月七日病歿於撫川假舎距其生明和八年辛卯享年五十九葬於庭瀬邑不斐院浮屠追子曰勇健院宗達日法先生唯生一女子臨歿遺囑乞小坂部人全原祐翁葬三子芳之遺名保定為女婿嗣其後終日

於乎先生 厥德無悔 敬人不倦 布政愷悌  
無壽何傷 遺沢百載 無男何憂 四海皆子

撰文をものした昌谷 碩は号を精溪といひ字を子儼五郎は通稱である川上郡大名村(今の日里村)の人にして寛政四年に生れた幼にして學問を好み十七歳の時に院前の龜井南溟の門に入り後ち江戸に出で佐藤一庵に學び後ち昌平黄に入り経義文章を専修した文政七年三十三歳の時に津山藩主に仕へ待講になつた性實は謹嚴にして夙に起き夜生に寝て終日端坐して手巻を釋すといふ偶安政五年八月に病を得て江戸の藩邸に歿した年六十七歳であつた坂田氏とは同郡の九名村のあり碑文

に脊帯とあるので南山先生にフの字向を修めた師弟の同柄であつたこと考へられるこの九名村は戸川氏の舊邑地にして南山先生が戸川家に十年余も仕官してゐたのも外ならぬことである明治の初年に井原の興讓館長を勤め同二十三年に衆議院議員に出馬した學者阪田警軒は九名村の出身で南山先生の一族である

信州詩人 木百年墓 文政四年八月五日 至心百丈信士

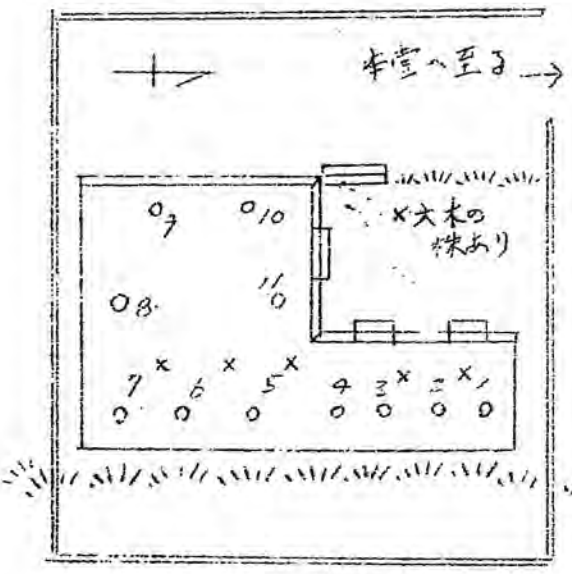
和名家の墓標

飯空 静心院玄性 寛文八戌中口口口念三日 俗名和田權右衛門政口  
香林院口口日昌居士 正徳五乙未天六月廿六日  
林昌院宗日雨大姉 元文三戌年三月十三日 和田権右衛門妻

(元禄十六年板倉白家屋中に追習結人中の姓十人扶持和田権大夫享保十五年には録高五十五石給人目付和田權左衛門明治二年には外様給人取扱御追習録高五十五石和田権之助とあるはこの系統の人であらう)

△ 帯江戸川氏の廟所 (参考)

○ 園中X印は燈籠



- 一 歴代の位牌は本堂にある。 慧光院殿量壽日照大居士 (七十才)
- 二 天保十年癸六月二日 戸川安章 (六代)
- 三 大立院殿道生日徳大居士 (八十七才)
- 天明五乙巳五月上八日 戸川村由 (四代)
- 五 高塔 高き二四〇程 地石に戸川平右衛門 安利 寛文四甲辰五月三日
- 四 南無妙法蓮華經の銘ある供養塔 覚常院殿休理日如居士 (甲九才) (一代)

五、妙法泰信院殿隨了日研居士 享保十四年四月晦日 戸川安村公(三代)

六、田静院殿壽山日量大居士 文化四年辛卯九月二日 戸川村貞(五代)

七、大量院殿前豆州從五位下朝散大夫義厚日寛大居士 文久二年壬午十一月初七日(五十八) (七代)

八、寛達院殿晚香日敦大居士 明治十八年十一月九日卒 第八代 戸川安愛(五十三)

九、温讓院妙柔日貞大姉 明治十八年八月廿七日歿 晚香戸川安愛后室故佐渡守土屋邦直女 大正二年十一月廿日歿 戸川安舒長女富喜三丁歳 大正七年九月六日歿 戸川第九代晚香長男錦造

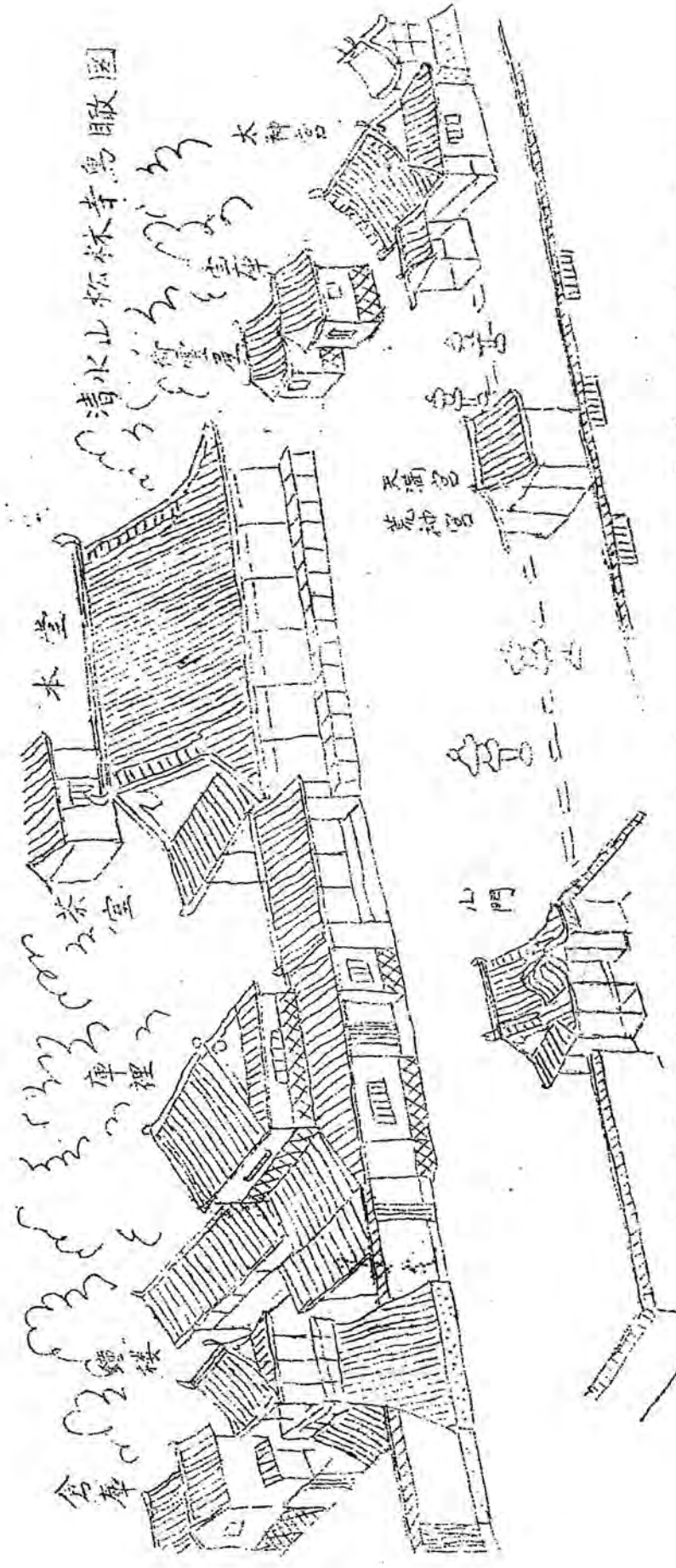
一〇、清香院妙薰日龍大姉 譯 安舒 行年六十二歳

△ 三代安松の墓は某屋町の山奥にあり。銘に貞如院殿淨性日寛大居士 室 永六年九月廿一日 安松日向守 五十六歳 あり。

△ 帯江知行所の屋敷は国鉄バス西帯江停留所から百米あった日岡山法輪寺へ登る途中にある。大正十二年東京大震災のあつた年に九代の安舒は六十二歳で張れた。その子定次郎は地方官として他県に滞在していたが係上永く空家同様にしていたが、甚しく朽壞したので昭和七年頃に全部取毀し宅地、山林并せて二町歩あまりの所有地を六万円で購入し、他人に譲渡した。現在山林地帯は倉敷市が百万円を買収して養老院を建設し、宅地は三万円で購入し他人の手に移り県営住宅などが建てられ、往時の面影をしのぶものは僅かに門前の老松数株と宅地の石垣が周囲に遺つてゐるのみである。定次郎には実子がなく現在主婦は母親の出所である足守に住し、公暇

△ き辞して悠々自適の境涯を送つてゐる。 戸川家墳墓移葬に就いて

当寺は始め庭敷藩主戸川氏の菩提所であつたが、四代安風が延宝七年十一月なくなつて撫川領に移るに及んで歴代の墳墓を妹尾一二代藩主正安家の菩提所に定められたのである。しかるに盛隆寺に移葬して撫川、妹尾西は詳かでないが、墓所にある破損した石燈籠の軸石に寛延元年の銘と西家の主人の奉納者名が刻んであるもので、その時代に創建せられたものと考えられる。 安成が妹尾に合知して女、ちやうど八十年目に當る。



皆縁の足は吉備夕クシ一庭瀬駅

電話 58310

○清水山松林寺

庭瀬本町の南裏、城隍に沿ふて東へいつた浦見女分にある。「清水山」の扁額をかみあげた山門を踏つて右の敷石を踏むと、御影太神宮と天満宮のやしろがある。その左に宝庫と旧藩主板倉氏歴代の靈牌を安置する御霊屋が係らんでいる。その左に南面して本堂と西に連接して二階建の庫裡になつてゐる。庫裡の左に鐘樓堂があるが、梵鐘は大東亜戦争に供出された。本堂の北裏は茶室と本立のなみである。本堂の東側は庭園になつてその外側は小川が流れてゐる。

もと本堂の裏に接して書院があつたが火災のため焼失しその後再建せられたこともなく采園になつてゐる。墓地は鐘樓堂の裏から潜門を這入つた北にあり、ここは旧藩主板倉氏支流の墳墓敷基が整然と列んでゐるが、いまは手向ける人もなく寂しく荒れ果て、ゐる。その裏は群墓となつて旧藩士の永遠に眠る人たちの墓標が列んでゐる。廢藩後すむに八十余年、子孫は御里を遠く去つて絶えざるもの、或は世襲は絶え無縁の教に加はるもの、うづり行く世の變遷に故人の業績は得てして失はれんとする。

当山は明治宗に於て京都東福寺の末、本尊は延命地藏菩薩を安置する堂塔は弘化、明治の二度回祿の災に及びり寺記の傳はるもの及びりいかなり中誌其の他によつてその遺跡を尋ねると、後村上天皇の延元二年(一三三三)の頃播磨の國白旗城主赤松次郎左衛門尉則村(入直して円心といふ)が寺に法福周徳六十六歳の筆になる肖像画あり(足利尊氏に属して

五

戦功をあらはし楮、備、作、因、撰、伯の六箇國の守護職に任ぜられた際禪宗に帰依し、一日別法大和尚(後ち別峯圓師といふ)に問ふて「法に法なし別法とは如何」と。別法和尚は答へて「法は古今の色なし赤松とは如何」と。これなら益々圓師を欽仰し本領地赤穂郡赤松村に金華山法雲寺、赤松山宝林寺を興した。この寺坊は七堂伽藍備はり隆盛を極めたが前者は嘉吉の乱に灰燼に歸し、後者は雲州の尼子勢の兵火に焼失した。今は僅かに尼寺として法燈を継いでゐる。その外領内に数箇寺を建立したが、この松林寺はその一寺である。もと別峯圓師の同墓になる都守郡栗坂村(今の庄村)の少融山定林寺といふ寺坊を後世再興してここに移したのである。(別峯圓師は諱を大殊、字は別峯、周防の人にして東福寺の靈岳和尚の嗣である)。

六

赤松則村の死後その三男菩提院主赤松律師則祐も父の志を継いで禪宗に帰依し高藏寺を取建て定林寺へ水田百五十反を寄進するなど寺運興隆を極めたが、嘉吉元年(一四四二)に至つて火の後裔赤松満祐は領地のことを將軍足利義教を殺したので遂に山名宗全持豊等のために攻撃を受け利を失つて自害し、ここに赤松家は一時断絶するに及んで定林寺も亦衰運の途を辿つたのである。偶應仁元年(一四六七)細川山名兩氏の間に確執を生じ、京都を中心とした大動亂が卷起つた。これを應仁の乱といふのである。その原因は足利八代將軍義政は初め弟の義視(十代)を嗣にせんとし、管領細川勝元をその後見人にした。然るに義政の夫人は実子である義尚(九代)を擁立せんとしてその後見人に山名宗全を求めたのである。當時最も勢力があつた二大族が両方にわかれ、山名氏は二十箇國九万余の兵力を京都の西に陣し、細川氏は二十四箇國十六万余といふ兵力を東に陣して西軍は相對峙し、全國に波及して大動亂になつた。義政は將軍職

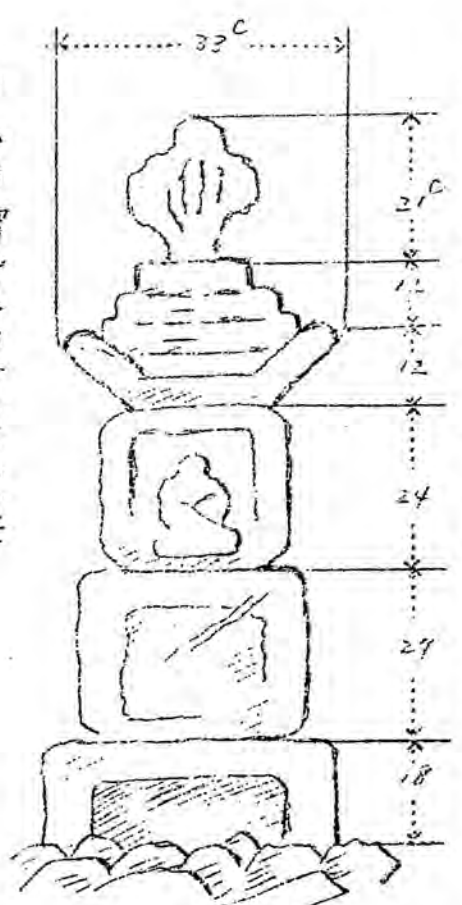
をその子義尚に譲り、勝元も宗全も間もなく相次いで死んだので文明九年（一四七二）になつて兩軍は始めて解散したのである。戦乱は実に十一年間も続き、戦禍のためには皇居を始め有名な神社や佛閣は壊れ、民家も亦大損害を受け、京都の街は大半焦土に帰し、荒野原になつた。公卿等は居家を失つて四方に漂ひ、市民は高賣を断たれ、食ふに暇はなく、餓死するもの、或街にあふれた。盜賊は晝夜の別なく出没するも、これを取締るものもない、悲惨な有様であつた。当時の情景を「應仁記」に「汝や知る、都は野べの夕いばり、上るを見ても落つる涙は、の歌が載つてゐる。これは將軍義政に仕へて祐筆の譽れの高かつた飯尾左衛門常春の詠じたものである。

◎ 應仁の亂 群雄割拠の一部



備前和氣郡小野田村沢原に天台宗小川山常念寺日性院という寺院がある。その境内に宝篋印塔二基がある。昔々この墓石を足利義政と同夫人富子の方のしるしと傳へてゐる。  
同寺にある位牌に  
妙 慈照院殿應山大禪定門  
延徳庚戌歳 征夷將軍義政公  
正月七日薨去  
妙善院殿靈山大禪定尼  
明徳五丙辰歲  
五月廿五日卒去  
右北方富子  
とあり、口碑に小川御所という義

政の夫人富子公勤亂を避け、從者沢原某に擁せられ、都を遁れ、ここに徳橋し、尼となつて終焉した所と傳へてゐる。  
明徳五年（一四九六）は應仁の亂の終つた二十一年後であり、延徳二年（一五〇〇）は（庚戌は二年に當る）十四年後である。義政の墓は石質を異にしてゐる。これは後世菩提のために建立したものである。



◎ 小川御所富子の方の墓

赤松政則の帰依によつて殊山大和尚が再興したので、殊山大和尚を以て、其の百餘年を経て、慶長七年（一六〇〇）徳川幕府が置かれ、戸川肥后守達安が始め、庭瀬藩主に封ぜられ、ここに「定林寺」として、史蹟地、西百五十米、師次庭瀬御長野邑に淨地を相してここに「定林寺」として、史蹟地、西百五十米、

△ 粟坂の旧蹟地は眞言宗蓮休寺の入口に「定林寺」として、史蹟地、西百五十米、これを寺竹藪といつてゐる。昔ここに四米廻りばかりの老松が一本繁つてゐたが、所有者の粟坂田沼が昭和十八年の頃に伐採し、舟をつくつたといふ。粟坂田沼は右に高さ廿五尺の厨子に納めらるゝ、

手觀音像を保存してゐる。これはもと寺にあつた佛像といひ、廢滅の時  
に移したものである。伊藤の東のほとに一つの古井があり清冽な水  
を湛えらゐる。俚人は「えんぼうの井」と呼んでゐる。井戸の名は云ふ  
までもなく坊名にして定林寺の一方であつたらしい。應永十一年十月南  
禪寺の一麟和尚が書中に門前に海あつて龍神のこゝを載せてゐる。應永  
の頃は(西暦)海没であつたようである。

元禄十二年二月に信濃回伊奈城主板倉中守重高が二万五千石を領し  
て庭瀬に轉封してきた。板倉氏は臨濟宗に深く帰依してゐたので一寺を  
建立せんとし、時の高僧高峯禪師をして長野邑の草庵を取立て片宿邑へ  
今の寺域に寺地を與へ再興せしめたのである。よつて高峯禪師の位牌に  
「当山開基」と刻んである由縁である。

今の清水山梅林寺と呼ばれたのは延宝の頃にして藩主の帰依によつて  
寺運は隆昌し井山の宝福寺に並ぶ近隣に誇る巨刹である。口碑によると  
叔建の建造物は現在よりも規模は大きく輪奐の美を備へてゐたようであ  
るが、宝永四年の富士山大噴火の餘震をうけて諸建物は倒壊し、容易に  
復旧出来なかつた。弘化六年の冬火災を起し本堂庫裡等全焼した。火の  
老渡辺藤右衛門信義の力によつて淨財を集め僅かに廿日間と九十余人の  
大工が晝夜兼行して再建したと傳へられてゐる。

當時無住にして應徳寺の住職敬道禪師の兼帯であつたらしい。  
其後、山禪師を経て寂庵禪師の時代に日庭瀬藩主沢田某なるもの火災  
に遭つて住家を焼出されて一時書院に假寓してゐたが、明治廿四年の九  
月の夜燈火から火を祭つて大火となり本堂、庫裡などを再び灰燼に帰せ  
しめた。幸ひに鐘樓、山門其の他の建物は難を免れた。三年後の廿七年

になつて維門禪師があつた。中々努力によつて淨財を集め、書院を築いて  
本堂と庫裡を再建したのが現在の建物である。當時はすでに藩主の庇護  
は絶えていた。維門禪師の中興はなみだしい。このことではなかつた。  
靈峰禪師の詔によると建築用材は備前の九幡港に停泊してゐた木材を全  
部買ひ求めて鬼島灣から庭瀬の堀江を遊行して運搬したという。屋根  
建物は燒失前の比ではなく規模も小さくなつたと云ふことである。屋根  
に使用の丸瓦をみるにその紋様が数種ある。下り藤、左り廻り三巴、左  
り廻り三巴に乳十六乃至十八を配し周囲に椽をとりたるものなどがある。  
下り藤は末福寺の定紋にして左り廻り三巴は板倉家の定紋である。現状  
々ら推測するに下り藤の丸瓦が時代的に古くその数も少ない。これは葺  
替ごとの修覆にその事状を異にしてゐたことを知る資料である。  
(おわり) この項未完

エバーソフト  
寢具一式

# 中山ふとん店

吉備町本町 電二五番

飲食物一式

# よじや旅館

山陽線 庭瀬駅前 電 319番